

会 議 録		令和 5 年10月11日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府城陽警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 22 日（金曜日）		
時 間	午後 3 時 30 分から午後 5 時までの間（90 分）		
場 所	京都府城陽警察署 講堂		
出席者	大久保会長、岸本委員、武田委員、森委員、亀川委員、水田委員、 中川委員、島本委員、浦畑委員 （欠席 佐川委員、下村委員） <span style="float: right;">計 9 人</span>		
	署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、広聴係長 <span style="float: right;">計 9 人</span>		
諮 問 事 項	1 災害時の警察活動等について 2 交通情勢等について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 <span style="float: right;">司会 副署長</span> 2 会長挨拶 3 協議 <span style="float: right;">司会 会長</span> (1) 諮問事項説明 災害時の警察活動等について～警備課長 【委員】 高速道路は雪による通行止めなどの情報が入るが、一般道ではなかなか情報が分からない。知る方法はないものか。 【警察】 道路情報は、日本道路交通情報センターで知ることができる。スマホなどインターネットを利用してジャティックで検索したり、電話で確認してもらえれば通行止めなどの道路情報を知ることができる。 【委員】 災害発生時等に対策本部が設置されるが、何の対策をしているのか。 【警察】 まずは情報収集である。現場を確認した者からの情報を集約し、その上で関係各所に連絡を行う。例えば、倒木で道路が遮断されているという情報が入れば、警察で一時的な措置が可能なものであれば、倒木を撤去し、その後の措置を土木事務所などに連絡する。 【委員】 神社宮司をしているが、身近な問題として古い建物や樹木が多く、建物は老朽化しており、樹木は老木が多い。警察の管轄ではないかも		

会 議  
内 容

しれないが、倒木の未然防止や文化財を守るような危機管理教育を開催してもらえたらありがたい。

【警察】建築物や樹木については、警察は専門外なので的確なアドバイスは非常に難しい。

【委員】倒木や土砂崩れがあった場合は、どこに連絡するのが正しいのか。

【警察】まずは110番していただき、警察官が現場に行き、避難誘導や立入規制、交通規制などを行い、現場の状況を把握して関係各所へ連絡を行う。

【委員】木津川が決壊した場合は署は浸水しないのか。

【警察】城陽署は、建物の下に貯水タンクがあり、自動的に水位を調節するシステムにより浸水しにくい構造になっているが、限界もあると思われる。万が一浸水した場合には城陽市と協定している場所に機能移転することになる。

(2) 諮問事項説明

交通情勢等について～交通課長

【委員】愛媛県が自転車ヘルメットの着用率が全国で1番高いと聞いたが、都道府県によって、なぜ差が出るのか。

【警察】確かな理由は分からないが、自転車利用者の意識の問題ではないかと思う。

【委員】学校までが遠い地区では自転車通学する条件としてヘルメット着用を義務付けられ、それが習慣化して着用率の向上につながっているように思われるので、学校へ働き掛けをしておいた方がいいか。

【委員】城陽市の中学校は元々自転車通学が認められていない。

【警察】安全教育は幼稚園・保育園、小・中・高校と実施し、自転車のルール、マナー、ヘルメットの着用について重点的に教育している。

【委員】城陽市ではアウトレットモールや新名神高速道路の建設が行われているが、これらが完成し開業した際の渋滞対策などはどうなっているのか。

【警察】アウトレットモールには新名神のスマートICから直接アクセスできると聞いているが、近隣からの来場者が高速道路を利用するかは疑問である。未だ事業者側からの資料が立ち上がっていないのでお答えできないが、今後の課題となることは間違いないと思われる。

【委員】交通安全の啓発について、小さな子どもや高齢者への啓発も良いが、20、30歳代の若い世代に対して啓発はしていないのか。

【警察】高校などには啓発に行っている。交通安全啓発は基本的に交通弱者と呼ばれる、子どもや高齢者対象としており、運転免許を持った人には交通取締りを行い、対応している。

会 議  
内 容

【委員】 大学生などの運転初心者に対する交通安全教室などを行ってみればいいのではないか。

【警察】 城陽市には大学はないが、京都市内においては学生向けに交通安全の取組を行っている。

【委員】 信号機のタイミングを変えてほしい場所があるが、要望すればしてもらえるのか。

【警察】 要望があれば、現地調査を行い可否を判断する。しかし、国道等の幹線道路の多くは、他の信号と連動しているので1つの信号だけを変更するのは、別の場所での渋滞を招くことになりかねないため、非常に難しい。

【委員】 事故多発エリアの地図を見せてもらったが、こういうものをもっと表に出して多くの人に見てもらえばいいのではないか。

【警察】 事故多発エリアを示す地図については、京都府警のホームページから閲覧できるので活用してもらいたい。

以上

## 第2回京都府城陽警察署協議会の開催状況

